

アスベスト発生施設設置(使用、変更)届出書

年 月 日

福井県知事 様

届出者 住所
氏名 印
(法人にあつては、その名称および代表者の氏名)

福井県アスベストによる健康被害の防止に関する条例第10条第1項(第10条第3項、第11条第1項)の規定により、アスベスト発生施設について、次のとおり届け出ます。

工場等の名称		整理番号	
工場等の所在地		受理年月日	年 月 日
アスベスト発生施設の 種類		施設番号	
アスベスト発生施設の 構造	別紙1のとおり。	審査結果	
アスベスト発生施設の 使用の方法	別紙2のとおり。	備 考	
アスベストの処理または 飛散の防止の方法	別紙3のとおり。		
参 考 事 項			

備考

- 1 アスベスト発生施設の種類の欄には、福井県アスベストによる健康被害の防止に関する条例施行規則別表第一に掲げる項番号および名称を記載すること。
- 2 参考事項の欄には、常時使用する従業員数を記載すること。
- 3 印の欄には、記載しないこと。
- 4 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前および変更後の内容を対照させること。
- 5 届出書および別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
- 6 届出者(届出者が法人であるときは、その代表者)が自署する場合には、押印が不要である。

アスベスト発生施設の構造

工場等における施設番号			
名称および型式			
設置年月日		年 月 日	年 月 日
着手予定年月日		年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日		年 月 日	年 月 日
規模	原動機の定格出力 (kW)		
	原料の処理能力 (t/h)		

備考

- 1 設置届出の場合には着手予定年月日および使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日および使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 アスベスト発生施設の構造概要図を添付すること。概要図は、主要寸法を記入し、日本工業規格 A 4 の大きさに縮小したものまたは既存図面等を用いること。

アスベスト発生施設の使用の方法

工場等における施設番号			
使用状況	使用工程		
	1日の使用時間 および月使用日数等	時間/回 時 ~ 時 回/日 日/月	時間/回 時 ~ 時 回/日 日/月
	季節変動		
原材料	種類		
	各原材料の使用割合		
	各原材料の通常の1日 の使用量 (t / 日)		
	各原材料の通常の月間 使用量 (t / 月)		

備考 原材料の欄は、工程別に記載すること。アスベストを含有する製品を原材料として使用する場合には、当該原材料中のアスベストの割合を原材料の種類欄に記載すること。

アスベストの処理または飛散の防止の方法

アスベストを処理し、またはアスベストの飛散を防止するための施設の工場等における施設番号				
処理または飛散の防止に係るアスベスト発生施設の工場等における施設番号				
アスベストを処理し、またはアスベストの飛散を防止するための施設の名称				
設置年月日		年 月 日	年 月 日	
着手予定年月日		年 月 日	年 月 日	
使用開始予定年月日		年 月 日	年 月 日	
処理または飛散の防止の方法	集じん機	集じん機の種類・型式		
		集じん機効率(%)		
		集じん容量(m ³ /min)		
		捕集粉じん取出方法		
		捕集粉じん払落とし機構の種類		
		送風機	原動機出力(kW)	
			送風量(m ³ /min)	
		排出口の高さ(m)		
		排出口から敷地境界までの距離(m)		
	維持管理方法			
	散水	装置の種類・型式		
		散水の方法		
その他	種類			
	方法			
参考事項				

備考

- 1 設置届出の場合には着手予定年月日および使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日および使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 集じん機の捕集粉じん取出方法の欄には、取出方法の人力または動力の別、取出しの周期等を記載すること。
- 3 集じん機の捕集粉じん払落とし機構の種類欄には、粉じん払落とし機構の自動式または手動式の別を記載すること。
- 4 集じん機の維持管理方法の欄には、定期点検の実施頻度、ろ過集じん機のろ布の交換頻度等を記載すること。
- 5 散水の方法の欄には、散水量、散水時間、散水の実施頻度等を記載すること。
- 6 その他の欄には、建屋開口部の密閉化、建屋等の清掃等の対策を記載すること。
- 7 参考事項の欄には、廃棄物として処理されるアスベストの保管および処分の方法等を記載すること。
- 8 アスベストの処理またはアスベストの飛散の防止のための装置(フードを含む。)の構造とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

氏名等変更届出書

年 月 日

福井県知事 様

届出者 住所
氏名 印
(法人にあつては、その名称および代表者の氏名)

氏名(名称、住所、所在地)に変更があつたので、福井県アスベストによる健康被害の防止に関する条例第15条の規定により、次のとおり届け出ます。

変更の内容	変更前		整理番号	
	変更後		受理年月日	年 月 日
変更年月日		年 月 日	施設番号	
変更の理由			備考	

備考

- 1 印の欄には、記載しないこと。
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 3 届出者(届出者が法人であるときは、その代表者)が自署する場合には、押印が不要である。

アスベスト発生施設使用廃止届出書

年 月 日

福井県知事 様

届出者 住所
氏名 印
(法人にあっては、その名称および代表者の氏名)

アスベスト発生施設の使用を廃止したので、福井県アスベストによる健康被害の防止に関する条例第15条の規定により、次のとおり届け出ます。

工場等の名称		整理番号	
工場等の所在地		受理年月日	年 月 日
アスベスト発生施設の 種類		施設番号	
アスベスト発生施設の 設置場所		備 考	
廃止年月日	年 月 日		
廃止の理由			

備考

- 1 印の欄には、記載しないこと。
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 3 届出者(届出者が法人であるときは、その代表者)が自署する場合には、押印が不要である。

承 継 届 出 書

年 月 日

福井県知事 様

届出者 住所

氏名

印

(法人にあつては、その名称および代表者の氏名)

アスベスト発生施設に係る届出者の地位を承継したので、福井県アスベストによる健康被害の防止に関する条例第16条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

工場等の名称		整理番号	
工場等の所在地		受理年月日	年 月 日
アスベスト発生施設の 種 類		施設番号	
アスベスト発生施設の 設 置 場 所		備 考	
承 継 年 月 日	年 月 日		
被承継者	氏名または名称		
	住 所		
承 継 の 原 因			

備考

- 1 印の欄には、記載しないこと。
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 3 届出者(届出者が法人であるときは、その代表者)が自署する場合には、押印が不要である。

事故発生届出書

年 月 日

福井県知事 様

届出者 住所

氏名

印

(法人にあつては、その名称および代表者の氏名)

福井県アスベストによる健康被害の防止に関する条例第20条第1項の規定により、発生した事故の状況および講じた措置の概要について、次のとおり届け出ます。

工場等の名称		整理番号	
工場等の所在地		受理年月日	年 月 日
事故が発生したアスベスト発生施設の種別		施設番号	
事故が発生したアスベスト発生施設の設置場所		備考	
事故の状況	発生の日時	年 月 日 時 分	
	原因		
	発生の状況および程度		
講じた措置の概要			

備考

- 1 印欄には、記載しないこと。
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 3 届出者(届出者が法人であるときは、その代表者)が自署する場合には、押印が不要である。

復旧工事完了届出書

年 月 日

福井県知事 様

届出者 住所

氏名

印

(法人にあっては、その名称および代表者の氏名)

年 月 日に発生した事故に係る復旧工事が完了したので、福井県アスベストによる健康被害の防止に関する条例第20条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

工場等の名称		整理番号	
工場等の所在地		受理年月日	年 月 日
事故が発生したアスベスト発生施設の種別		施設番号	
事故が発生したアスベスト発生施設の設置場所		備考	
復旧工事完了年月日	年 月 日		
復旧工事の内容			

備考

- 1 印欄には、記載しないこと。
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 3 届出者(届出者が法人であるときは、その代表者)が自署する場合には、押印が不要である。

アスベスト排出等防止管理責任者選任届出書

年 月 日

福井県知事 様

届出者 住所

氏名

印

(法人にあつては、その名称および代表者の氏名)

アスベスト排出等防止管理責任者を選任したので、福井県アスベストによる健康被害の防止に関する条例第21条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

工場等の名称		整理番号	
工場等の所在地		受理年月日	年 月 日
アスベスト 排出等防止 管理責任者	選任年月日	年 月 日	備 考
	職 名		
	氏 名		
	担任業務の範囲		

備考

- 1 印欄には、記載しないこと。
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 3 届出者(届出者が法人であるときは、その代表者)が自署する場合には、押印が不要である。

特定粉じん排出等作業完了届出書

年 月 日

福井県知事 様

届出者 住所

氏名

印

(法人にあつては、その名称および代表者の氏名)

特定粉じん排出等作業を完了したので、福井県アスベストによる健康被害の防止に関する条例第22条の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	(特定工事の名称)	整理番号	
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 建築物等の解体作業(次項または3の項を除く。) 2の項 建築物等の解体作業のうち、石綿を含有する断熱材、保温材または耐火被覆材を除去する作業(掻き落とし、切断、または破砕以外の方法で特定建築材料を除去するもの)(次項を除く。) 3の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 4の項 改造・補修作業	受理年月日	年 月 日
		備考	
特定粉じん排出等作業の完了年月日			年 月 日

備考

- 1 印の欄には、記載しないこと。
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 3 届出者(届出者が法人であるときは、その代表者)が自署する場合には、押印が不要である。

(表)

12センチメートル

第 号

福井県アスベストによる健康被害の防止に関する条例第25条第3項(第28条第2項において準用する場合を含む。)の規定による身分証明書

職名

氏名

年 月 日 生

上記の者は、福井県アスベストによる健康被害の防止に関する条例第25条第2項および第28条第1項の規定による立入検査を行う職員であることを証明する。

年 月 日

福井県知事

印

8
センチ
メートル

(裏)

福井県アスベストによる健康被害の防止に関する条例(抜粋)

第25条 知事は、アスベスト吹付け材使用建築物に使用されているアスベスト吹付け材の損傷、劣化等により大気中に排出され、または飛散したアスベストが県民の健康に被害を生じさせ、またはそのおそれがあると認めるときは、当該アスベスト吹付け材使用建築物の所有者、管理者または占有者に対し、当該アスベスト吹付け材の除去、封じ込め、囲い込みその他のアスベストの大気中への排出および飛散を防止するために必要な措置を講ずべきことを勧告することができる。

2 知事は、前項の規定の施行に必要な限度において、その職員に、当該アスベスト吹付け材使用建築物またはその敷地に立ち入り、当該アスベスト吹付け材使用建築物を検査させることができる。ただし、住居に立ち入る場合においては、あらかじめ、その居住者の承諾を得なければならない。

3 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人に提示しなければならない。

4 第2項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

第28条 知事は、この条例の施行に必要な限度において、その職員に、アスベスト排出者の工場等または解体等工事の場所に立ち入り、アスベスト発生施設、解体等工事に係る建築物その他の物件を検査させることができる。

2 第25条第3項および第4項の規定は、前項の規定による立入検査について準用する。この場合において、同条第4項中「第2項」とあるのは、「第1項」と読み替えるものとする。

第34条 次の各号のいずれかに該当する者は、十万円以下の罰金に処する。